

物価高騰の影響を受けた社会福祉施設等に対する 優遇融資の概要

(独立行政法人福祉医療機構 福祉貸付事業)

○経営資金融資条件

	通常融資		優遇融資
融資率	70～90%		100%
償還期間 (元金据置期間)	5年以内 (6ヶ月以内)		7年以内 (1年6ヶ月以内)
貸付利率 (令和4年11月7日現在)	0.86%		0.46%

※その他詳しい条件等については、福祉医療機構ホームページをご覧ください。

URL: https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/

○融資の相談につきましては、独立行政法人福祉医療機構相談窓口までお問い合わせください。

独立行政法人福祉医療機構 相談窓口

[融資相談]

◎施設の所在地が東日本（石川県、岐阜県、三重県より東の地域）

福祉医療貸付部 福祉審査課 融資相談係（TEL:03-3438-9298）

◎施設の所在地が西日本（福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域）

大阪支店 福祉審査課 融資相談係（TEL:06-6252-0216）

◎NPO法人

NPOリソースセンター NPO支援課（TEL:03-3438-4756）